

社会福祉法人
多摩同胞会
事務局本部

〒183-0042
東京都府中市武蔵台1-10-1
☎042-367-8801
☎042-367-8802
honbu@tama-dhk.or.jp
http://www.tama-dhk.or.jp/

児童福祉施設

あきる野市

府中市

府中市

高齢者福祉施設

神田事業所

きずな	☎042-596-0121 ☎042-596-0873 kizuna@tama-dhk.or.jp	●母子生活支援施設 網代ホームきずな
たっち	〒183-0023 東京都府中市宮町1-50 くるる3階 ☎042-354-8700 ☎042-352-2524 touch@tama-dhk.or.jp	●府中市子ども家庭支援センター たっち ●府中市 ファミリー・サポート・センター
しらとり	〒183-0042 東京都府中市武蔵台1-10-2 ☎042-367-8881 ☎042-367-8822 siratori@tama-dhk.or.jp	●子ども家庭支援センター しらとり
泉苑	〒183-0042 東京都府中市武蔵台1-10-4 ☎042-366-0080 ☎042-362-8460 izumi@tama-dhk.or.jp	●特別養護老人ホーム 信愛泉苑 ●高齢者在宅サービスセンター 泉苑ケアセンター ●府中市地域包括支援センター 泉苑 ●泉苑 居宅介護支援センター
緑苑	〒183-0006 東京都府中市緑町1-39-3 ☎042-367-8080 ☎042-367-1012 midori@tama-dhk.or.jp	●養護老人ホーム 信愛寮 ●特別養護老人ホーム 信愛緑苑 ●府中市地域包括支援センター 緑苑
あさひ苑	(府中市指定管理者) 〒183-0003 東京都府中市朝日町3-17-1 ☎042-369-0080 ☎042-365-4683 asahi@tama-dhk.or.jp	●府中市立特別養護老人ホーム あさひ苑 ●府中市立あさひ苑 高齢者在宅サービスセンター ●府中市地域包括支援センター あさひ苑 ●府中市あさひ苑 居宅介護支援事業所 ●あさひ苑 ホームヘルプサービス
うらら多磨	〒183-0002 東京都府中市多磨町2-56-2	●府中市高齢者住宅 うらら多磨
かんだ連雀	〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-8-1 ☎03-3252-8815 ☎03-3252-8816 renjaku@tama-dhk.or.jp	●特別養護老人ホーム かんだ連雀 ●高齢者あんしんセンター神田(地域包括支援センター) ●神田居宅介護支援センター ●かんだ連雀 高齢者在宅サービスセンター ●かんだ連雀 ホームヘルプサービス
岩本町ほほえみプラザ	(高齢者複合施設) (千代田区指定管理者) 〒101-0032 東京都千代田区岩本町2-15-3 ☎03-5825-3407 ☎03-5825-3408 iwamoto@tama-dhk.or.jp	●千代田区立 岩本町高齢者在宅サービスセンター ●千代田区立 ケアハウスいわもと ●千代田区立 グループホームいわもと ●区民施設 多目的ホール、今川記念室

きずな

JR武蔵五日市線「武蔵増戸駅」下車
●徒歩(約20分)



私たちは
家族を支援します

きずな

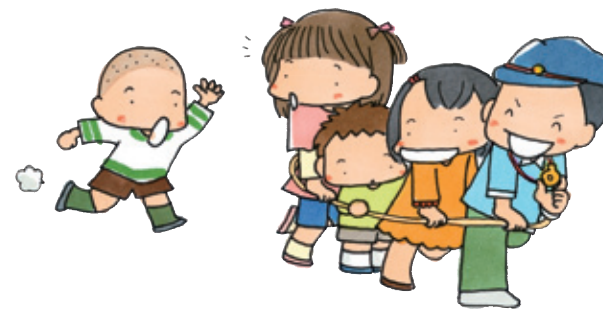
●母子生活支援施設 網代ホームきずな





きずなは、利用者と共に考え、悩み、行動します。

きずなは、法人発祥の地で、地域の方々とともに歩み、育まれてきました。「母と子のきずな、家族のきずなを断ちきることなく」という創設の目的にのっとり、ひとりひとりの生き方を支えています。入所する母と子に、まずは安らぎの場を提供し、あきる野の恵まれた自然の中で、自立の意欲がわき立つような支援を心がけています。この網代の地を良き思い出、心のふるさととして羽ばたいて欲しいと願っています。



多摩同胞会ときずなのあゆみ

- 昭和21年度 終戦直後、路頭に迷う母子の救済のため、西多摩郡五日市町（現あきる野市）に網代母子寮を開設。入寮者42名。
- 昭和23年 12月 上野地下道に集う母子を保護するため「狩り込み」実施。
- 昭和24年 授産場を開設、最初のボランティアを迎える。
- 昭和28年度 網代母子寮の姉妹寮として、白鳥寮を府中市に開設。
- 昭和35年 1月 更生施設から生活保護法による宿所提供施設に変更認可。
- 昭和35年度 白鳥寮の一棟を保護施設（養老施設）として信愛寮認可。定員27名。
- 昭和38年度 老人福祉法制定により養護老人ホーム信愛寮となる。定員142名。
- 昭和40年 4月 児童福祉法による母子寮となる。
- 昭和44年 4月 東京都網代母子寮授産場廃止。
- 昭和48年 2月 緊急一時保護事業開始（50居室のうち8居室）。
- 昭和61年 大規模修繕工事完了。50世帯から40世帯に定員変更。
- 平成8年 7月 第2居住等・保育棟改築工事、管理棟改修工事終了。
- 平成9年 3月 第1居住棟内部改修工事終了。
- 平成10年 4月 児童福祉法等の改正により、「東京都網代ホームきずな」に名称変更。
- 平成18年 4月 東京都より5年間の指定管理者。
- 平成23年 4月 東京都より5年間の指定管理終了、民間の施設として認可される。「網代ホームきずな」に名称変更。定員40世帯から30世帯に変更。

昭和21年に、網代母子寮（現 網代ホームきずな）を開設しました。創設の精神にのっとり、母子生活支援施設の役割と機能を果たします。また、すぐにでも保護が必要な母子の緊急一時保護事業も昭和48年から開始しました。平成23年4月からは、民間の施設として新しく生まれかわりました。これからも必要な事業を展開し、利用して良かったと言われる児童福祉施設を目指します。



豊かな環境の中で家庭を支えます。

母子生活支援施設が持つ支援機能(住宅提供、生活支援、養育支援、就労支援、生活相談、施設内保育、緊急一時保護)を活用して、利用者の支援を行います。



Q これからの自立について一人で考えるのは不安…。

A

母親支援

日常生活のこと、就労のこと、どんな相談にも応じます。離婚調停や役所等の手続も同行します。



Q どんなときに子どもを預かってもらえるの…。

A

保育支援

お母さんの仕事、用事、病気などの状況に合わせた保育を行います。また病児保育や休日保育も行っています。



Q 学校から帰ってきた小学生たちはどうするの…。

A

学童支援

豊かな自然環境の中で遊んだり、集団生活の中で丈夫な体と心を育みます。



Q 一時的に母子で避難したいのですが、安心できる場所がありますか…。

A

緊急一時保護事業

やむをえない事情で、その日から生活の場がない、すぐにでも保護が必要な母子に対しては、居室だけでなく、布団、家具什器などを準備しています。



Q 施設の中だけしか交流はありませんか…。

A

地域交流

地域の自治会や子ども会活動を通じて、いろいろな行事と一緒に展開しています。



お母さんへの支援

お母さんが安心して、心豊かに生活していけるように、24時間体制で母親支援をしています。仕事の相談、子育て相談、関係機関との調整等、一緒になってお手伝いし、また心理職員によるカウンセリングも行って、心のケアにつとめています。



学童への支援

小学校1年生から6年生までの学童保育を行っています。網代の豊かな自然環境で遊び、行事や学習等を通じて、子どもたちが安心して健やかに成長できるように支援していきます。中高生は、日々の係わり合いや行事を通し、生活、個別学習、進路相談等について支援を行っています。

保育児への支援(補助保育)

0歳児から未就学児を対象に保育を行います。手作りの給食を実施し、きずなの自然を生かして、子どもひとりひとりの感性を大事にし、元気に笑えて、泣ける子を育てていきます。



地域への支援

ひとり親家庭の方で、母子生活支援施設についてもっと知りたいこと、そのほか、聞いてみたいこと、困ったことなどありましたら、お気軽に相談ください。



きずなご利用者の声

きずなでの生活は一生の宝です

きずなでは、お母さんと子どもが安心して、心豊かに生活していけるように、24時間体制で母親支援をしています。

緊急一時保護で入所し、他県に退所したKさんからは、こんな手紙が届きました。「現在のところに移り半年が経ちました。この半年は、いろいろな経験をしました。私も子どもたちも平穏な生活を送っていますが、やはり、“きずな”



でのスタートがあつてこそだと思っています。皆様方に勇気づけていただき、進

むべき方向を確実に教えて下さったこと、お礼の申し上げます。

一般で入所し、やはり他県に退所したHさんからは、こんな手紙が届きました。「職員の皆さんに出会えて良かった。勇気をたくさんありがとうございました。ときには厳しく、ときには優しく、私たち親子を見守り下さり感謝しています。きずなでの生活は、一生の宝です。また、会える日があると信じて、一日一日を笑顔で過ごせたらと思っています」。Hさんの手紙には、「思い出ありがとう。またね」と、6歳の子ども

の一言も添えられていました。きずなが、良き思い出、心のふるさとになれば幸いです。

きずなスタッフの声

今出来る温かい支援を続けていく

きずなに入所する世帯の6割以上がDV(ドメスティックバイオレンス)被害者です。

「入ってきたときは、皆さん不安そうな面持ちです」と話すのは、母子支援員のSさん。入所後は、精神的な安定を図るため、母子支援員や臨床心理士が心のケアを行います。「退所後も相談を受けることがあります。いつでも相談できるような場にしたい」と話します。きずなでは、母と子のきずなを断ち切ることなく、ひとりひとりの生き方を支え、利用者が自ら生活している実感を得られるように支援しています。

お母さんのケアも大切ですが、子どもの保育も大事な支援です。

「きずなの近くに川があるおかげで、子どもたちは自然と付き合うことは上手です」と話すのは保育士のYさん。日常生活そのものが健康な体力づくりの場になるよう、自然あふれる環境の中で、子どもたちは元気に活動をしています。



入所者も、やがては新しい生活に向けて退所していきます。「いろんな親子との出会いと別れがあります。この一瞬を大切に思い、今出来る温かい支援を続けていこうと思います」とYさんの言葉です。



法人の基本指針

私たち職員は、法人創設者中城イマ前理事長の4つの信念を基本的な指針とします。

- 1 利用者へ深い共感をもつ
 - いたみを分かちあう共感
 - 相手の立場に立つ共感
- 2 地域の方々に感謝する
 - 他者への感謝
 - 我以外みな我が師
 - 内部にあつては職員相互あるいはご利用者への「ありがとう」の気持ち
- 3 水、電気などの資源を大切にす
 - 自然を大切に
 - 環境を汚さない
 - 自然の恵み、資源を未来につなげる
- 4 常に防災を心がけ火を出さない
 - 安心安全を常に心がける
 - 安全を脅かさない